

提出者別タクソノミ 作成ガイドライン (IFRS 適用提出者用)(案)

IFRS タクソノミ 2017 対応

平成 29 年 11 月
金融庁 総務企画局 企業開示課

はじめに

『提出者別タクソミ作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に、国際財務報告基準(International Financial Reporting Standards、以下「IFRS」という。)に準拠した財務諸表を、IFRS タクソミを用いて、インラインXBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必要となる提出者別タクソミを作成するためのガイドライン(指針)となります。提出者別タクソミは、原則として、本書に従って作成してください。また、本書に記載のない事柄は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

→ 前提となる文書

提出者別タクソミは、EDINET で正しく受理、審査又は閲覧されるために XBRL の仕様や指針に従って作成します。本書が前提とする XBRL の仕様や指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容と XBRL 仕様及び指針との間に不整合がある場合は、本書を優先してください。

No	文書名
1	XBRL2.1 Specification
2	XBRL Dimensions1.0
3	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)
4	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19
5	Generic labels 1.0
6	Generic references 1.0
7	提出者別タクソミ作成ガイドライン

→ 本書の適用範囲

本書は、IFRS タクソミを基にして提出者別タクソミを作成する際に適用されます。

→ 参考となる文書

本書における IFRS タクソミの記載は、『IFRS Taxonomy Guide』を参考としています。IFRS タクソミと『IFRS Taxonomy Guide』は、IFRS 財団(IFRS Foundation)の Web サイト(<http://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-taxonomy/>)から入手可能です。

→ 本書の表記について

本書に記載されている記号は、次の図表のような意味があります。

表示	意味
	設定時に注意が必要な事柄を記載しています。
	参照先ページがある場合に記載しています。

 参考書類について

本書の参考書類は、次の図表のとおりです。

資料名	概要
IFRS タクソノミ要素リスト	IFRS タクソノミに定義された要素一覧です。

- ◆Microsoft、Excel、Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
- ◆その他、記載されている会社名及び製品名は、各社の登録商標又は商標です。
- ◆本文中では、TM や®は省略しています。
- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、平成 29 年 11 月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書で公開している情報の利用については、利用規約 (<https://submit.edinet-fsa.go.jp/EKW00Z0030.html>) を遵守してください。
- ◆本書に記載の会社名及び製品名について、金融庁はそれらの会社、製品等を推奨するものではありません。

Contents

1. 提出者別タクソノミの概要	1
1-1 提出書類の全体像	2
1-1-1 IFRS タクソノミの要素を用いたタグ付け	4
1-2 EDINET タクソノミ利用時との主な相違点	5
1-3 IFRS タクソノミ 2016 との相違点	7
1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造	8
1-4-1 IFRS タクソノミについて	9
1-4-1-1 IFRS タクソノミの構造	9
1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント	11
1-4-3 提出者別タクソノミについて	11
2. 提出者別タクソノミの作成プロセス	13
2-1 提出者別タクソノミの作成単位	14
2-2 提出者別タクソノミの作成フロー	14
2-3 URL とインポート又は参照関係について	16
2-3-1 URL	16
2-3-2 インポート又は参照関係	16
3. 提出者別タクソノミ作成前の準備	17
3-1 IFRS タクソノミのコンポーネントの選択	18
3-2 要素の決定	19
3-3 提出者別タクソノミの構造の決定	20
4. 提出者別タクソノミのファイル仕様	21
4-1 ファイル構成	22
4-2 ファイル名	22
4-2-1 スキーマファイルの命名規約	22
4-2-2 名称リンクの命名規約	23

4-2-3 表示リンクの命名規約	23
4-2-4 定義リンクの命名規約	24
4-2-5 計算リンクの命名規約	24
4-3 名前空間宣言	25
4-4 IFRS タクソノミのインポート又は参照	25
5. スキーマファイルの作成	27
5-1 要素の定義	28
5-1-1 データ型(type)	28
5-1-2 代替グループ(substitutionGroup 属性)	28
5-1-3 貸借区分(balance 属性)	28
5-2 拡張リンクロールの追加	29
6. リンクベースファイルの作成	31
6-1 名称リンクの定義	32
6-1-1 名称リンク定義の規約	33
6-1-1-1 名称リンクの上書きについて	33
6-1-2 略称ラベルの設定	34
6-1-3 負値ラベル又は正值ラベルの設定	34
6-1-4 合計ラベル又は純額ラベルの設定	34
6-1-5 期首ラベル又は期末ラベルの設定	34
6-1-6 符号反転ラベルの設定	34
6-2 表示リンクの定義	35
6-2-1 表示リンク定義の規約	35
6-2-2 表示リンクの定義方法	35
6-2-3 ディメンションの設定	35
6-3 定義リンクの定義	36
6-3-1 定義リンク定義の規約	36

6-3-2 ディメンションの設定	36
6-3-2-1 表要素のみ追加する場合	36
6-3-2-2 ドメイン又はメンバーがインスタンス値を持たない場合	36
6-4 計算リンクの定義	37
6-4-1 計算リンク定義の規約	37
6-4-2 計算リンクの定義方法	37
6-4-3 計算リンク定義時の注意事項	38
6-4-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合	38
6-4-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性	38
7. 提出者別タクソノミを作成する際の注意事項	39
7-1 持分変動計算書	40
7-1-1 項目追加時の各リンクベースの定義	41
7-2 注記事項のテキストブロックでのタグ付け	41
7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合	41
7-2-2 複数の注記番号をまとめてタグ付けをする場合	43
7-3 IFRS 適用初年度の第1四半期報告書の提出	43
7-4 セグメント情報を詳細タグ付けする場合	44
8. 要素選択について	45
8-1 要素選択の指針	46
8-1-1 財務諸表本表科目	46
8-1-2 要素概念の粒度	47
8-1-3 正値負値を持つ要素	47
8-1-4 流動非流動区分	48
8-1-5 実質的判断	48
8-2 要素選択の具体例	49

1

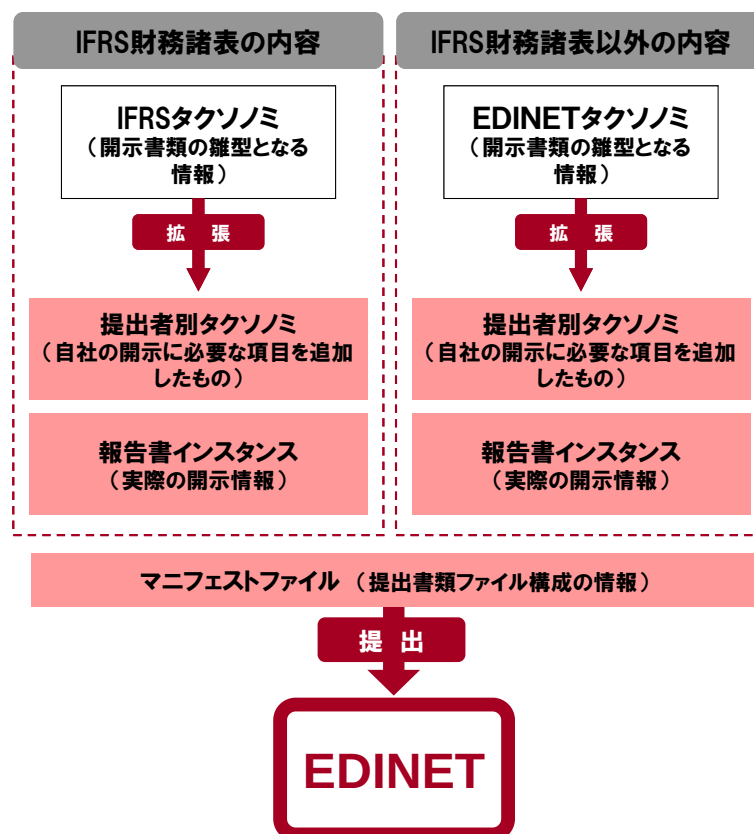
提出者別タクソノミの 概要

● ●
本章では、提出者別タクソノミの概要について説明します。本書で扱う IFRS タクソノミは 2017 年版です。

1-1 提出書類の全体像

IFRS タクソノミの要素は、IFRS で作成する連結財務諸表又は財務諸表（注記事項を含む。以下「IFRS 財務諸表」という。）でのみ使用します。IFRS 財務諸表以外の部分は、EDINET タクソノミの要素を使用します。開示書類等提出者は、次の図表のように、IFRS 財務諸表の内容は、IFRS タクソノミを基に、提出者別タクソノミを作成します。また、IFRS 財務諸表以外の内容は、EDINET タクソノミを基に提出者別タクソノミを作成します。

図表 1-1-1 EDINET に提出するタクソノミやインスタンス(イメージ)



IFRS タクソノミの版について

IFRS 財務諸表の一部又は全部を詳細タグ付けする場合に EDINET タクソノミとともに用いる IFRS タクソノミの版は、IFRS タクソノミ 2017 です。

なお、IFRS の改正を取り込んだ版が Interim Release として、IFRS 財団の Web サイト (<http://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-taxonomy/#updates>)にて提供されていますが、Interim Release は、日本語ラベルが提供されないため、使用しないでください。ただし、Interim Release で新たに追加された要素は、提出者別要素を追加する際に参考とすることができます。

IFRS タクソノミの利用規約について

IFRS タクソノミ（「IFRS Taxonomy」）は、IFRS 財団の著作物です。利用に当たっては、IFRS タクソノミの利用規約（「Terms and Conditions of Use – IFRS Taxonomy Materials」）を参照してください（利用規約は、<http://www.ifrs.org/issued-standards/ifrs-taxonomy/>の「Legal Information」に掲載されています。）。利用形態によっては、IFRS 財団の事前の許諾が必要になる場合があるので御注意ください（利用規約の第 2 項を参照）。

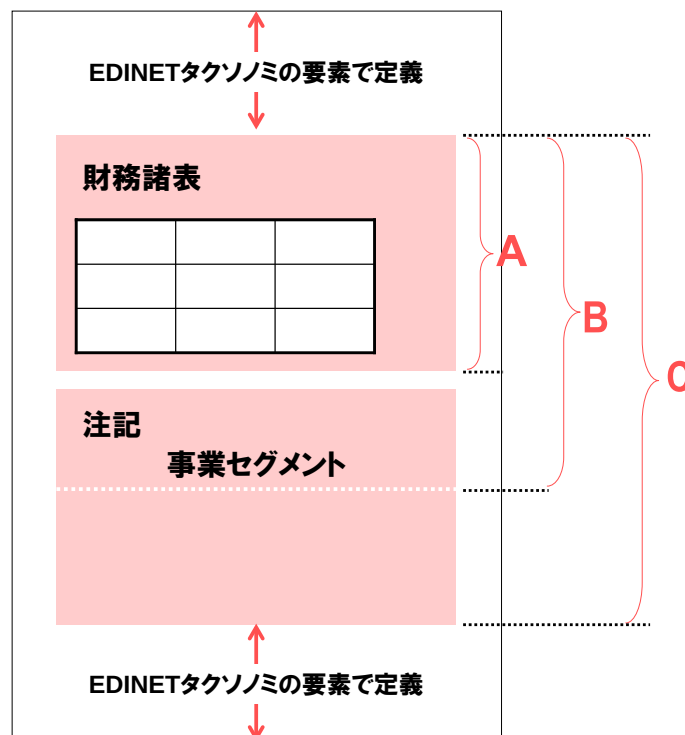
1-1-1 IFRS タクソミの要素を用いたタグ付け

IFRS 財務諸表の一部又は全部を詳細タグ付けする場合は、IFRS タクソミを用います。この場合、EDINET タクソミの様式ツリーの目次項目と IFRS タクソミで定義された IFRS 財務諸表との関連付けは不要です。また、報告書のうち IFRS 財務諸表以外の部分は、EDINET タクソミの要素を使用します。

なお、IFRS 財務諸表を詳細タグ付けしない場合は、EDINET タクソミの様式ツリーの包括タグのみを用い、IFRS タクソミを使用しないため、本書を参照する必要はありません。『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。

IFRS タクソミの要素を利用してタグ付けする場合、IFRS 財務諸表全体の詳細タグ付けは、必ずしも必要ではありません。詳細タグ付け範囲の選択は、次の図表にある A（財務諸表本表のみ）、B（財務諸表本表と注記事項のうち「事業セグメント」の情報）又は C（財務諸表本表と注記事項全て）のいずれかのパターンを選択します。

図表 1-1-2 IFRS タクソミに用意されている要素の粒度でタグ付けする範囲



注意 タグ付けの注意

IFRS タクソミを用いて IFRS 財務諸表を詳細タグ付けしない場合は、EDINET タクソミを用いて、包括タグ付けします。

1-2 EDINET タクソノミ利用時との主な相違点

IFRS タクソノミを利用する場合と EDINET タクソノミを利用する場合との主な相違点は、次のとおりです。

➡ IFRS タクソノミのフォルダ構成について

IFRS タクソノミのフォルダ構成は、EDINET タクソノミと異なります。IFRS タクソノミのフォルダ構成に関する詳細は、「1-4-1 IFRS タクソノミについて」を参照してください。

➡ 要素の一意性を判断するラベルロールの種類について

EDINET タクソノミ及び EDINET タクソノミを基にした提出者別タクソノミでは、要素の一意性を確保するために冗長ラベルに一意の名称を設定します。IFRS タクソノミ及び IFRS タクソノミを基にした提出者別タクソノミでは、標準ラベルに一意の名称を設定します。このため、タクソノミのラベルと表示名とを合わせる際に、IFRS タクソノミの標準ラベルを上書きすると一意の名称にならない場合は、略称ラベルが利用可能です。名称リンクの設定とラベルロールの意味については、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-1 名称リンクの定義」を参照してください。

➡ ラベルの上書きについて

IFRS タクソノミを用いる場合は、要素の種類にかかわらずラベルの上書きを可能とします。EDINET タクソノミを用いる場合とルールが異なるので注意してください。

➡ 連結財務諸表等と個別財務諸表等との区別について

IFRS タクソノミでは、連結財務諸表のみを IFRS で作成する場合や子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分を有しない会社が個別財務諸表のみを IFRS で作成する場合には、「連結及び個別財務諸表」ディメンションを使用しません。ディメンションに関する詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

➡ 正値及び負値の扱いについて

財務諸表で負の金額を表示する場合、EDINET タクソノミでは報告書インスタンスの値に負値を指定しますが、IFRS タクソノミでは報告書インスタンスの値に原則として正値を指定し、符号反転ラベルを設定して負値を表します。符号反転ラベル(negated label)に関する詳細は、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-1 名称リンクの定義」を参照してください。

➡ 注記表について

IFRS タクソノミでは、既存の IFRS タクソノミに必要な注記表が存在しない場合、任意の注記表を定義できます。

また、IFRS タクソノミで注記表に用意されている要素のうち、データ型が「monetaryItemType」のものは、財務諸表本表の勘定科目としても使用できます。

➡ デイメンションについて

デイメンションを用いる対象及び構造は、EDINET と必ずしも同じではありません。IFRS タクソノミでは、次のような情報を表現する場合にはデイメンションを使用します。

- ・従前の会計原則から IFRS への移行に伴う財務上の影響
- ・事業セグメント
- ・資本の内訳項目
- ・企業結合
- ・帳簿価額、償却及び減損累計額並びに償却累計額控除前の帳簿価額

IFRS タクソノミのデイメンションのうち、「継続事業及び非継続事業」、「遡及適用及び遡及的修正再表示」及び「作成日」のデイメンションは、EDINET に提出する報告書では使用を禁止します。

なお、遡及適用又は遡及的修正再表示を行う場合は、提出者別タクソノミで新たに表示項目用の要素を追加することによって対応します。

➡ 包括利益計算書について

IFRS タクソノミでは、包括利益計算書の 2 計算書方式の場合の拡張リンクロールが用意されていますが、1 計算書方式の場合の拡張リンクロールは用意されていません。このため、1 計算書方式を利用する場合は、「包括利益計算書：純損益の部」（拡張リンクロール「[310000] Statement of comprehensive income, profit or loss, by function of expense」又は拡張リンクロール「[320000] Statement of comprehensive income, profit or loss, by nature of expense」）の表示リンク及び計算リンクに対して要素を追加する必要があります。表示リンク及び計算リンクの定義については、「6 章 リンクベースファイルの作成 6-2 表示リンクの定義」及び「6 章 リンクベースファイルの作成 6-4 計算リンクの定義」を参照してください。

1-3 IFRS タクソノミ 2016 との相違点

IFRS タクソノミ 2017 と IFRS タクソノミ 2016 との主な相違点は、次のとおりです。

➡ IFRS の更新に伴う更新

2016 年中に公表された新基準及び基準改訂に対応した更新が行われています。

➡ Taxonomy Packages の対応

Taxonomy Packages1.0 (※) の対応に伴い、META-INF のフォルダが追加されました。META-INF フォルダには、IFRS タクソノミにおける付加情報を格納していますが、提出書類ファイルの作成には影響ありません。

※<https://specifications.xbrl.org/work-product-index-taxonomy-packages-taxonomy-packages-1.0.html>

➡ IAS7 号に関連するファイルの追加

IAS7 号の対応に伴い、定義リンクファイル
def_ias_7_2017-03-09_role-851100.xml が追加されました。

➡ Dimensions 軸の追加

IAS7 号の対応に伴い 1 軸、IFRS4 号の修正に伴い 1 軸、Common Practice の対応に伴い 3 軸、計五つの Dimensions 軸が追加されました。

- Liabilities arising from financing activities
- Effect of overlay approach reclassification
- Agricultural produce by group
- Biological assets
- Biological assets by group

➡ Common-practice concepts の拡充

事例分析に基づき Common-practice concepts（実務慣行に基づく要素）が拡充されました。

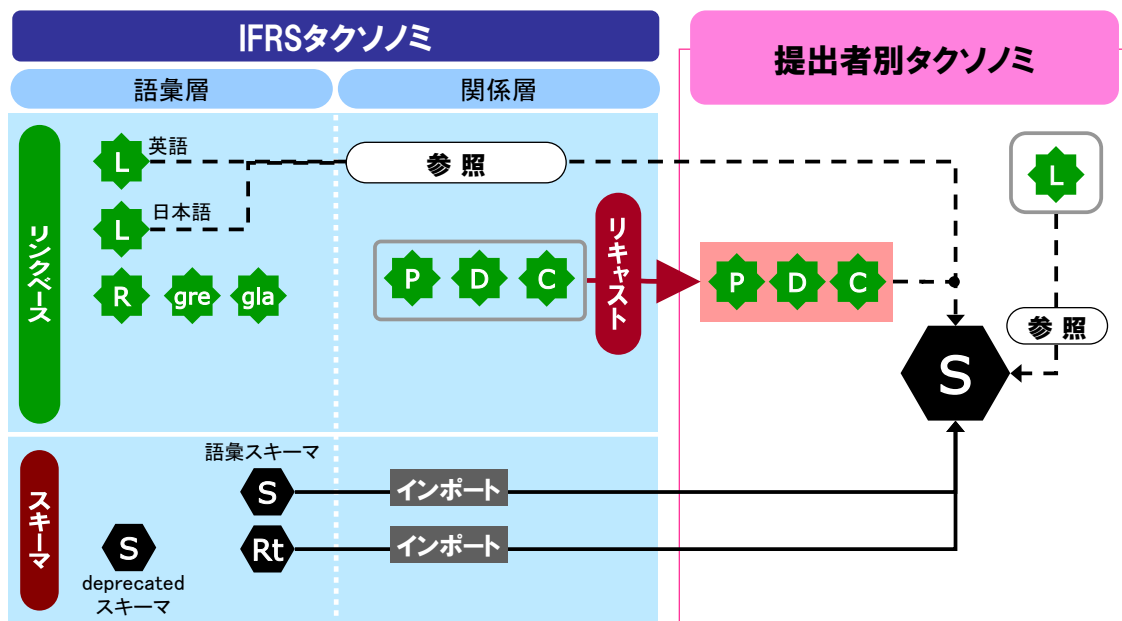
1-4 IFRS タクソノミを用いて提出する書類のタクソノミ構造

IFRS タクソノミ及び IFRS タクソノミを基に作成する書類の提出者別タクソノミの構造は、次の図表のようになります。提出者別タクソノミは、提出者別タクソノミスキーマ及びリンクベースファイルで構成されます。

本書では、あるファイルが他のファイルを読み込むために schemaRef 要素や linkbaseRef 要素を用いることを「参照する」といい、import 要素の schemaLocation 属性を用いることを「インポートする」といいます。

IFRS タクソノミについては、「1-4-1 IFRS タクソノミについて」を参照してください。また、提出者別タクソノミについては、「1-4-3 提出者別タクソノミについて」を参照してください。

図表 1-4-1 タクソノミの構造



凡例	
スキーマ	リンクベース
S タクソノミスキーマ	L 名称リンク P 表示リンク D 定義リンク
Rt ロールタイプスキーマ	R 参照リンク C 計算リンク gre ジェネリックラベルリンク
	gre ジェネリックリファレンスリンク

なお、IFRS タクソノミを利用する場合の提出者別タクソノミスキーマでは、提出者別タクソノミのリンクベースファイルに対する参照は、相対パスとなります。

1-4-1 IFRS タクソノミについて

IFRS タクソノミの語彙スキーマは全体で一つ用意されています。また、ラベルファイルは言語別にそれぞれ一つ用意されています。

ジェネリックラベルリンクは、拡張リンクロールの言語別ラベルを定義したリンクベースです。ジェネリックリファレンスリンクは、拡張リンクロールの根拠となる IFRS の基準情報を定義したリンクベースです。

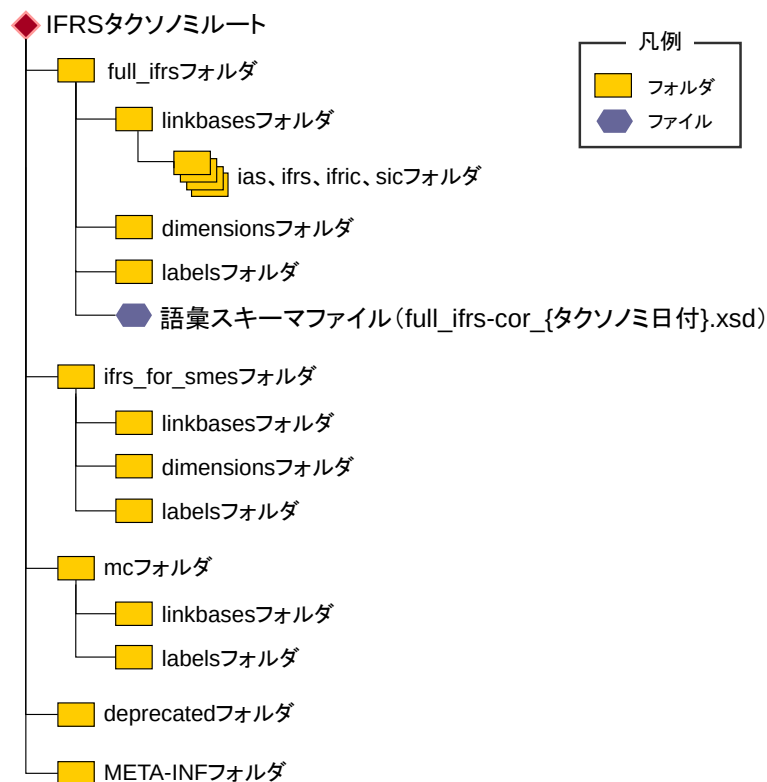
※開示書類等提出者は、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクを定義しません。

1-4-1-1 IFRS タクソノミの構造

IFRS タクソノミの構造は、次の図表のとおりです。

IFRS タクソノミに用意されている拡張リンクロールの詳細は、「はじめに → 参考とする文書」に記載されている IFRS Taxonomy Guide を参照するか、又は IFRS の基準ごとのフォルダにあるロールタイプスキーマの definition から確認できます。

図表 1-4-2 IFRS タクソノミの構造



→ full_ifrs、ifrs_for_smes、mc フォルダ

full_ifrs フォルダには通常の IFRS タクソノミ、ifrs_for_smes フォルダには中小企業向けの IFRS タクソノミ、mc フォルダにはマネジメントコメントリに関連した IFRS タクソノミがそれぞれ格納されています。開示書類等提出者は、full_ifrs フォルダの IFRS タクソノミを利用します。

→ linkbases フォルダ

full_ifrs フォルダでは、IFRS の基準別にフォルダ(ias, ifrs, ifric, sic)が分かれています。また、他のフォルダではそのままファイルが置かれています。linkbases フォルダは、各フォルダにロールタイプスキーマ、表示リンク、計算

リンク、定義リンク、参照リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの各リンクベースファイルがそれぞれ格納されています。

➡ dimensions フォルダ

各財務諸表や注記で利用されるディメンションのロールタイプスキーマ、定義リンク、表示リンク、ジェネリックラベルリンク及びジェネリックリファレンスリンクの各リンクベースファイルがそれぞれ格納されています。

➡ labels フォルダ

IFRS タクソノミ全要素の名称が定義された名称リンクベースファイルが格納されています。

➡ 語彙スキーマファイル(full_ifrs-cor_[タクソノミ日付].xsd)

IFRS タクソノミの全要素が定義されています。

➡ deprecated フォルダ

deprecated フォルダには IFRS の改正により非推奨となった IFRS タクソノミが格納されています。開示書類等提出者は、deprecated フォルダの IFRS タクソノミ要素を原則利用しません。

➡ META-INF フォルダ

META-INF フォルダには IFRS タクソノミにおける付加情報が格納されています。提出書類ファイル中で用いるものではありません。

リンクベースファイルの区別の方法

ias、ifrs、ifric、sic、dimensions_full_ifrs 及び dimensions_ifrs_for_smes の各フォルダに含まれるリンクベースファイルの種類は、ファイル名の先頭 3 文字で区別できます。

図表 1-4-3 リンクベースファイルの区別

No	ファイル名の 先頭 3 文字	リンクベースファイルの区別
1	pre	表示リンク
2	cal	計算リンク
3	def	定義リンク
4	dim	定義リンク(dimensions_full_ifrs、 dimensions_ifrs_for_smes フォルダ配下)
5	lab	名称リンク
6	ref	参照リンク
7	gla	ジェネリックラベルリンク
8	gre	ジェネリックリファレンスリンク

また、表示リンク、計算リンク及び定義リンクには、ファイル名に拡張リンクロールのロール番号（6 桁）が付与されています。

各フォルダに格納されているスキーマファイルでファイル名の先頭 3 文字が「rol」のものは、ロールタイプスキーマです。ロールタイプスキーマには拡張リンクロールの情報が定義されています。

1-4-2 IFRS タクソノミ参照用エントリーポイント

IFRS タクソノミ参照用のエントリーポイントファイルは、IFRS 財団が提供しています。日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、日本語ラベルとともに提供され、「full_ifrs_entry_point_{タクソノミ日付}-ja.xsd」というファイル名です。

なお、ドキュメンテーションラベル（英語）を参照するエントリーポイントファイルは、「full_ifrs_doc_entry_point_{タクソノミ日付}.xsd」というファイル名です。

※IFRS タクソノミ 2017 の日本語ラベル参照用エントリーポイントファイルは、平成 29 年 11 月現在提供されていません。

1-4-3 提出者別タクソノミについて

提出者別タクソノミは、スキーマファイル及びリンクベースファイルで構成されます。スキーマファイルでは、IFRS タクソノミをインポート又は参照し、追加する要素を定義します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照します。リンクベースファイルには、表示リンク、定義リンク、計算リンク及び名称リンク（日本語及び英語）があり、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、再構成（リキャスト）で作成するため、対象となる項目の親子関係全てを定義します。名称リンクは、名称の上書き又は追加した要素に対する設定を記載します。

提出者別タクソノミの詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成」を参照してください。

2

提出者別タクソノミの 作成プロセス

● ●
本章では、提出者別タクソノミの作成プロセスについて
説明します。

2-1 提出者別タクソノミの作成単位

同一報告書内に EDINET タクソノミを使用して作成する情報と、IFRS タクソノミを使用して作成する情報とがあるため、提出者別タクソノミは、それぞれ作成する必要があります。

開示書類等提出者が連結財務諸表等を IFRS で作成する場合、次の図表のように同じ報告書内であっても連結財務諸表等は IFRS タクソノミを、その他の部分は EDINET タクソノミを基にしてそれぞれ提出者別タクソノミを作成します。

図表 2-1-1 日本基準及び IFRS を同一の報告書に含む場合に作成する提出者別タクソノミの例

記載箇所	使用するタクソノミ	作成する提出者別タクソノミの例
IFRS 財務諸表	IFRS タクソノミ	「IFRS タクソノミを基にした連結財務諸表等の提出者別タクソノミ」
その他	EDINET タクソノミ	「EDINET タクソノミを基にした個別財務諸表の提出者別タクソノミ」

2-2 提出者別タクソノミの作成フロー

開示書類等提出者が提出者別タクソノミを作成する流れは、次の図表にあるように、大きく分けて五つのステップがあります。

図表 2-2-1 提出者別タクソノミの作成手順

 : 本書で説明します。 : 本書では説明しません。

Step1 提出者別タクソノミ作成前の準備

IFRS タクソノミを確認し、拡張リンクロール、要素等を決定します。また、必要に応じてサンプルインスタンス※をダウンロードし、ツールを用意します。

※金融庁から提供する一部の様式サンプルのことで、XBRL のタグ付け指針となり、タクソノミ作成時の参考又は流用可能となるタクソノミが含まれています。

 **参照** 「3 章 提出者別タクソノミ作成前の準備」

Step2 提出者別タクソノミのファイル仕様の決定

提出者別タクソノミのファイル命名規約を確認したり、ファイル名を決定したりします。

 **参照** 「4 章 提出者別タクソノミのファイル仕様」

Step3 スキーマファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソミのスキーマファイルを作成します。

 **参照** 「5 章 スキーマファイルの作成」

Step4 リンクベースファイルの作成

Step1 と Step2 で決定した内容を基に提出者別タクソミのリンクベースファイルを作成します。

 **参照** 「6 章 リンクベースファイルの作成」

Step5 様式ごとの注意事項の確認

注意事項を確認し、必要に応じて反映します。

 **参照** 「7 章 提出者別タクソミを作成する際の注意事項」

報告書インスタンスの作成

報告書インスタンスを作成します。

 **参照** 『報告書インスタンス作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』

2-3 URL とインポート又は参照関係について

IFRS タクソノミにアクセスするための URL と IFRS タクソノミを利用するためのインポート及び参照について説明します。

2-3-1 URL

IFRS タクソノミの各ファイルの URL は、次の図表のようになります。

図表 2-3-1 各ファイルに指定する URL

URL
語彙スキーマをインポートする場合 <code>http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full_ifrs/full_ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd</code>
リンクベースファイルを参照する場合 <code>http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/full_ifrs/{フォルダ名}/{ファイル名}</code>

2-3-2 インポート又は参照関係

提出者別タクソノミが IFRS タクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、「2-3-1 URL」に基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

3

提出者別タクソノミ作成前の準備

● ●
本章では、提出者別タクソノミ作成前の準備について説明します。

3-1 IFRS タクソノミのコンポーネントの選択

提出者別タクソノミの構造の決定では、使用する IFRS タクソノミのコンポーネントを選択します。作成する財務諸表本表の種類や注記事項の内容に基づいて、IFRS タクソノミから使用する拡張リンクロールを選択します。

注記部分では、同じ拡張リンクロール番号で、末尾にアルファベットが付与されている拡張リンクロールが複数存在する場合があります。それぞれ定義されている勘定科目が異なるため、開示書類等提出者は、開示内容に適した拡張リンクロールを使用してください。

《例》「注記 — 初年度適用」について、[819100a]、[819100b]等を用意。

3-2 要素の決定

IFRS タクソミで定義されている要素から、使用する要素を選択し、決定します。IFRS タクソミに適切な要素がない場合にのみ、開示書類等提出者は、提出者別タクソミで新たに要素を追加します。要素の追加の詳細は、「5 章 スキーマファイルの作成 5-1 要素の定義」を参照してください。

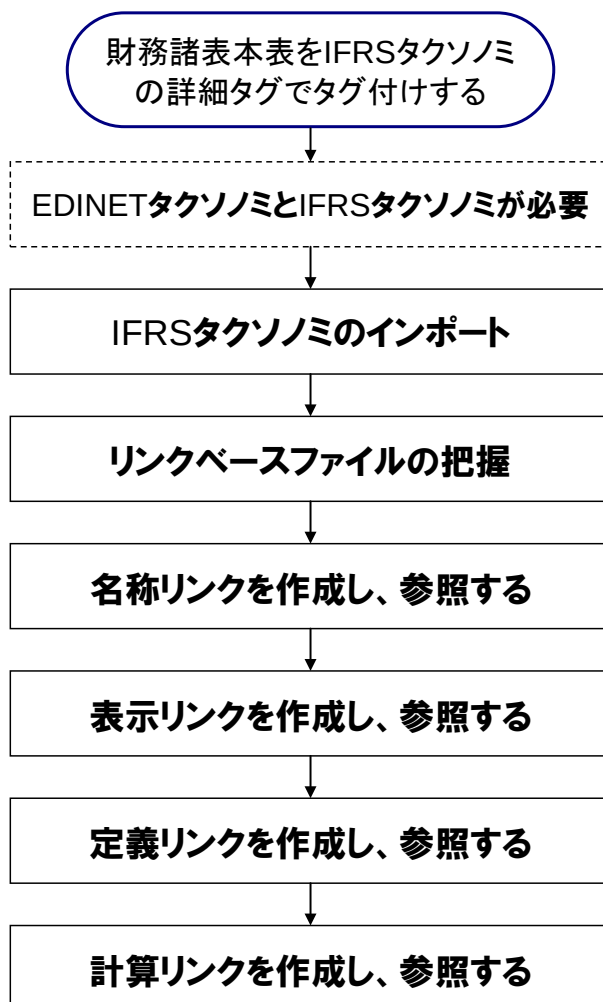
注意

EDINET タクソミ又は EDINET タクソミを基に追加した提出者別タクソミの要素は、IFRS の提出者別タクソミでは使用できません。そのため、EDINET タクソミの語彙スキーマ又は EDINET タクソミを基に追加した提出者別タクソミのスキーマに使用したい要素が存在している場合でも、IFRS タクソミにその語彙が存在しなければ、提出者別タクソミ上で新規に要素を定義する必要があります。

3-3 提出者別タクソノミの構造の決定

提出者別タクソノミの構造が決定したら、次の図表に従い作業を進めます。

図表 3-3-1 提出者別タクソノミの作成



4

提出者別タクソノミの ファイル仕様

● ●
本章では、提出者別タクソノミのファイル仕様について
説明します。

4-1 ファイル構成

提出者別タクソミは、一つのスキーマファイル及び複数のリンクベースファイルで構成されます。スキーマファイルの作成は必須です。リンクベースファイルは、開示書類等提出者が定義する内容により要否が異なります。

4-2 ファイル名

提出者別タクソミの各種ファイルの命名規約について説明します。

4-2-1 スキーマファイルの命名規約

提出者別タクソミのスキーマファイル名は、次の図表に従って設定します。その際、名前空間プレフィックスは、「4-3 名前空間宣言」のとおり、EDINETタクソミを使用する場合と指定する値が異なります。

図表 4-2-1 スキーマファイルの命名規約

スキーマファイルの命名規約			
ifrs- { 報告書略号 } - { 報告書連番 (3 桁) } _ { EDINET コード } - { 追番 (3 桁) } _ { 報告対象期間期末日 } _ { 報告書提出回数 (2 桁) } _ { 報告書提出日 } .xsd			
※各項目の詳細は、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照してください。			

図表 4-2-2 スキーマファイルの命名例

【例】			
《条件》			
対象書類	有価証券報告書		
EDINET コード	X99999	追番	000
報告対象期間末日	2018 年 3 月 31 日		
提出日	2018 年 6 月 28 日	提出回数	初回提出
《ファイル名の例》			
EDINETタクソミを基に作成する提出者別タクソミのファイル名			
jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2018-03-31_01_2018-06-28.xsd			
IFRSタクソミを基に作成する提出者別タクソミのファイル名			
ifrs-asr-001_X99999-000_2018-03-31_01_2018-06-28.xsd			

4-2-2 名称リンクの命名規約

提出者別タクソノミの名称リンクのファイル名は、次の図表に従って設定します。

図表 4-2-3 名称リンクの命名規約

名称リンクの命名規約
名称リンク(日本語) ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} _lab.xml
名称リンク(英語) ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} _lab-en.xml
※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-2-3 表示リンクの命名規約

提出者別タクソノミの表示リンクのファイル名は、次の図表に従って設定します。

図表 4-2-4 表示リンクの命名規約

表示リンクの命名規約
ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} _pre.xml
※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-2-4 定義リンクの命名規約

提出者別タクソノミの定義リンクのファイル名は、次の図表に従って設定します。

図表 4-2-5 定義リンクの命名規約

定義リンクの命名規約
ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} _def.xml
※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-2-5 計算リンクの命名規約

提出者別タクソノミの計算リンクのファイル名は、次の図表に従って設定します。

図表 4-2-6 計算リンクの命名規約

計算リンクの命名規約
ifrs- {報告書略号} - {報告書連番 (3 桁)} _ {EDINET コード} - {追番 (3 桁)} _ {報告対象期間期末日} _ {報告書提出回数 (2 桁)} _ {報告書提出日} _cal.xml
※各項目の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

4-3 名前空間宣言

スキーマファイルの名前空間宣言で使用する名前空間 URI の命名規約は、次の「図表 4-3-1 名前空間 URI の命名規約」のとおりです。

また、名前空間プレフィックスは、次の「図表 4-3-2 名前空間プレフィックスの命名規約」のとおりです。

その他の名前空間宣言については、必要に応じて設定し、不要な名前空間宣言はしないでください。設定値については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

図表 4-3-1 名前空間 URI の命名規約

名前空間 URI の命名規約

`http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/ifrs/{報告書略号}/{報告書連番(3桁)}/{EDINETコード}-{追番(3桁)}/{報告対象期間期末日}/{報告書提出回数(2桁)}/{報告書提出日}`

図表 4-3-2 名前空間プレフィックスの命名規約

名前空間プレフィックスの命名規約

`ifrs-{報告書略号}_{EDINETコード}-{追番(3桁)}`

4-4 IFRS タクソノミのインポート又は参照

提出者別タクソノミのスキーマファイルを作成した後、IFRS タクソノミの語彙スキーマをインポートします。

次に、「3 章 提出者別タクソノミ作成前の準備 3-1 IFRS タクソノミのコンポーネントの選択」で選択したコンポーネントに対応するリンクベースファイルの URL を、linkbaseRef 要素の href 属性に指定します。その際、選択した拡張リンクロールに対応する表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、再構成（リキャスト）で利用します。また、名称リンク（日本語及び英語）は参照します。参照する際には、絶対パスで参照先を指定します。

さらに、選択した拡張リンクロールに対応するロールタイプスキーマをインポートします。

注意

- ・提出者別タクソノミのスキーマファイルは、EDINET タクソノミや EDINET タクソノミを基に作成した提出者別タクソノミをインポートしません。
- ・IFRS タクソノミに用意されている日本語ラベルは、必ず選択します。
- ・IFRS タクソノミに用意されているドキュメンテーションラベルは、参照しません。

IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポートは、schemaLocation 属性に次の図表のように指定します。

図表 4-4-1 IFRS タクソノミの語彙スキーマのインポート

【例】

```
schemaLocation="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タク  
ソノミ日付}/full_ifrs/full_ifrs-cor_{タクソノミ日付}.xsd"
```

IFRS タクソノミの日本語ラベルへの参照は、href 属性に次の図表のように相対パスで指定します。

図表 4-4-2 IFRS タクソノミのリンクベースの参照

【例】

```
href="http://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/  
full_ifrs/labels/lab_full_ifrs-ja_{タクソノミ日付}.xml"
```

5

スキーマファイルの作成

● ●

本章では、スキーマファイルの作成について説明します。
ファイル共通の規約は、4 章を参照してください。また、
事前決定が必要な利用する拡張リンクロールの選択は、3
章に記載があります。

5-1 要素の定義

「3 章 提出者別タクソノミ作成前の準備 3-2 要素の決定」で要素の定義が必要と決定した場合、提出者別タクソノミ上で新規に要素を定義します。

5-1-1 データ型 (type)

提出者別タクソノミに定義する要素には、当該要素の持つ値に応じて、データ型を設定します。

データ型の詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

なお、EDINET タクソノミに用意されているデータ型のうち「nonNegative IntegerItemType」及び「booleanItemType」は、IFRS タクソノミには含まれません。ただし、必要に応じてこれらのデータ型を利用できます。

また、XBRL 2.1 Specification に定義されているデータ型や Data Type Registry (以下「DTR」という。)に登録されているデータ型を利用できます。DTR は、XBRL インターナショナル (以下「XII」という。)によって公開されています。詳細は、XII の Web サイト(<https://specifications.xbrl.org/work-product-index-registries-dtr-1.0.html>)を参照してください。

5-1-2 代替グループ (substitutionGroup 属性)

substitutionGroup 属性の値は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。なお、EDINET タクソノミに用意されている代替グループ「identifierItem」は、IFRS 財務諸表の提出者別タクソノミでは使用できません。

5-1-3 貸借区分 (balance 属性)

提出者別タクソノミに定義する要素のうちデータ型が「monetaryItemType」の場合は、原則として貸借区分を設定します。設定はIFRSタクソノミの要素に準じます。

➡ 財政状態計算書、損益計算書及び包括利益計算書

借方項目に「debit」、貸方項目に「credit」を指定します。ただし、控除項目では逆の設定となり、例えば、自己株式は「debit」を指定します。

➡ 持分変動計算書

持分の増加項目に「credit」、減少項目に「debit」をそれぞれ指定します。ただし、持分の控除項目に関する項目は逆の設定となり、例えば、自己株式の増加項目は「debit」、減少項目は「credit」をそれぞれ指定します。

➡ キャッシュ・フロー計算書

収入項目に「debit」、支出項目に「credit」をそれぞれ指定しますが、間接法における営業活動によるキャッシュ・フロー内の損益調整項目は、原則として「debit」を指定します。

また、注記も、IFRS タクソノミの要素の設定に準じて設定します。

5-2 拡張リンクロールの追加

開示書類等提出者が追加する拡張リンクロールは、IFRS タクソノミを参考にし、任意に設定可能です。

拡張リンクロールを追加する場合には、必ず **definition** 要素を設定します。**definition** 要素の値には、先頭に[数値 6 桁]を追加します。[数値 6 桁]は原則として提出書類の記載順番と整合するようにします。

ただし、「財務諸表注記」の拡張リンクロールの **definition** 要素の[数値 6 桁]は、[800501]（財務諸表本表に次ぐ順番の数値）とします。「財務諸表注記」の拡張リンクロールについては、「図表 7-2-1 財務諸表注記事項の拡張リンクロール」を参照してください。

6

リンクベースファイルの 作成

● ●
本章では、リンクベースファイルの作成について説明します。

6-1 名称リンクの定義

開示書類等提出者は、提出者別タクソノミで新規に要素を定義した場合、提出者別タクソノミに名称リンクを定義します。その際、標準ラベルに一意となる名称を必ず設定します。その他のラベルは要素の性質に応じて設定してください。

原則として、設定するラベルの拡張リンクロールは、「<http://www.xbrl.org/2003/role/link>」です。

設定した標準ラベル以外のラベルを表示するためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があります。  「6-2-2 表示リンクの定義方法」

また、IFRS タクソノミでは財務諸表の数値に関して、表示する際の正負にかかわらず、インスタンス値を正值で入力する場合が多く発生します。そのため、財務諸表として表示する際に符号を反転させるための「negated」という種類のラベルが用意されています。例えば、キャッシュ・フロー計算書における支出項目のインスタンス値は、正值を指定しますが、表示上は負値として表示するため、符号反転のラベルを設定し、表示リンクで当該符号反転のラベルロールを指定します。

なお、インスタンス値の入力符号については『報告書インスタンス作成ガイドライン (IFRS 適用提出者用)』を参照してください。

名称リンクで設定することができるラベルロールは、次の図表のとおりです。

図表 6-1-1 設定対象のラベルロールの一覧

凡例 ◎:必須 ○:要素の性質に応じて設定					
No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label ^{※1}	標準に設定するラベル	◎	日・英
2	合計ラベル	totalLabel ^{※1}	合計を表すラベル	○	日・英
3	期首ラベル	periodStartLabel ^{※1}	期首を表すラベル	○	日・英
4	期末ラベル	periodEndLabel ^{※1}	期末を表すラベル	○	日・英
5	略称ラベル	terseLabel ^{※1}	略称を表すラベル	○	日・英
6	負値ラベル	negativeLabel ^{※1}	負値の場合のラベル	○	日・英
7	正值ラベル	positiveLabel ^{※1}	正值の場合のラベル	○	日・英
8	純額ラベル	netLabel ^{※2}	純額を表すラベル	○	日・英
9	符号反転標準ラベル	negatedLabel ^{※2}	符号反転の標準ラベル	○	日・英
10	符号反転合計ラベル	negatedTotalLabel ^{※2}	符号反転の合計ラベル	○	日・英
11	符号反転期首ラベル	negatedPeriodStartLabel ^{※2}	符号反転の期首ラベル	○	日・英
12	符号反転期末ラベル	negatedPeriodEndLabel ^{※2}	符号反転の期末ラベル	○	日・英
13	符号反転略称ラベル	negatedTerseLabel ^{※2}	符号反転の略称ラベル	○	日・英

※1: “<http://www.xbrl.org/2003/role/link>” に続くロールの名称のみを記載。

※2: “<http://www.xbrl.org/2009/role/link>” に続くロールの名称のみを記載。

6-1-1 名称リンク定義の規約

名称リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者は、一つの提出者別タクソノミに対し、言語ごとにそれぞれ一つの名称リンクベースファイル（日本語及び英語）を作成します。
- ・IFRS タクソノミの名称リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-1-1-1 名称リンクの上書きについて

IFRS タクソノミを用いる場合、要素の種類にかかわらず名称リンクの上書きを可能とします。名称リンクを上書きする場合、IFRS タクソノミの名称リンクを提出者別タクソノミの名称リンクで上書きします。ただし、標準ラベルを上書きした場合に同一名の標準ラベルがタクソノミに存在するときは、略称ラベルを設定し、更に表示リンクの preferredLabel 属性に略称ラベルを指定します。

ブラウザ上に表示される勘定科目又は表題とラベルとの一致に関するルールは、次の図表を参照してください。

図表 6-1-2 表示とラベルとの一致に関するルール

No	ケース	ルール(上段)及び例外(下段)
1	財務諸表本表中の金額のタグ付け及び抽象要素	表示科目とラベルとは、限定的な例外を除き一致させるようにします。 例外 次のケースでは、表示科目とラベルとの不一致を認めます。 ・持分変動計算書等における期首残高及び期末残高 ・小計又は合計を表す行において表示科目が記載されていない場合
2	No1 以外の金額及び数値のタグ付け	原則として、表示科目とラベルとは、一致させるようにします。 例外 表示科目と要素概念との一致を前提に、次のような例外においては不一致を認めます。 ・セグメント情報におけるセグメント利益、セグメント資産等の表示科目とラベルとの不一致(セグメント情報では、調整対象となる財務諸表本表科目がある場合、当該調整対象となる財務諸表本表科目と同じ要素でタグ付けします。)
3	ディメンションのメンバー要素及び財務諸表本表以外の抽象要素	「合計」、「小計」等、表示名称が用途別に变化する場合は、必ずしも一致させる必要はありません。
4	その他のタグ付け	記載内容と要素概念との一致を前提に、表題とラベルとは必ずしも一致させる必要はありません。
5	用途別ラベル	IFRS タクソノミで必要な用途別ラベルが定義されていない場合、用途別ラベルの追加ができます。なお、ラベルロールを本来の意味と異なる用途で流用することは不可です。

※ 表示とラベルとの一致に関しては、次の留意事項に注意してください。

- ・（株）、（円）等の単位表記の有無の違いのみで不一致とはみなしません。
- ・名称の一部でない部分はラベルに含めないこと（例えば、脚注記号及び番

- 号)。
- ・「[タイトル項目]」、「[メンバー]」等の要素の種類分けを表す文言は除外したうえで、表示とラベルとの一致を判定してください。

6-1-2 略称ラベルの設定

標準ラベルの一意性を保ったまま表示名を変更したい要素に対しては、略称ラベルを設定します。

例えば、標準ラベルの「流動資産 [タイトル項目]」に対して略称ラベルを「流動資産」と設定することが可能です。その場合は、表示リンクの `preferredLabel` 属性に略称ラベルを指定します。

6-1-3 負値ラベル又は正值ラベルの設定

金額の正負に従って名称が異なる要素に対しては、正值ラベルに正の場合の名称を設定し、負値ラベルに負の場合の名称を設定します。さらに、標準ラベルに正值及び負値の両方に対応した名称を設定します。

6-1-4 合計ラベル又は純額ラベルの設定

合計ラベル又は純額ラベルは、次の図表のように設定します。

図表 6-1-3 合計ラベル又は純額ラベルの設定内容

設定対象	設定するラベル及び設定内容	
「～合計」のような集計を表す要素	標準ラベル	「合計」が付かない名称
	合計ラベル	「合計」が付く名称
キャッシュ・フローの純増減項目や純額概念を持つ要素	標準ラベル	「正味」が付かない名称
	純額ラベル	「正味」が付く名称

6-1-5 期首ラベル又は期末ラベルの設定

期首又は期末時点を意味する場合に名称が異なる要素に対しては、標準ラベルに期首又は期末のいずれも意味しない通常の名前を設定し、期首ラベルに期首の場合の名称を設定します。また、期末ラベルに期末の場合の名称を設定します。

6-1-6 符号反転ラベルの設定

計算リンクや貸借区分から、タクソノミ要素に設定すべき値が正值（又は負値）ですが、財務諸表の表示上は負値（又は正值）とする場合は、符号反転ラベル (negated ラベル) を設定し、表示上の値と XBRL の値との符号反転を表現します。タクソノミで符号反転ラベルを用意し、表示リンクの `preferredLabel` 属性に符号反転ラベルを設定した項目は、表示とインスタンス値の正負を反転します。

6-2 表示リンクの定義

表示リンクの定義について説明します。

開示書類等提出者は、開示する財務諸表に合わせて表示リンクを再構成（リキャスト）します。

6-2-1 表示リンク定義の規約

表示リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する表示リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの表示リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-2-2 表示リンクの定義方法

表示リンクの定義方法について説明します。

- (1) 提出者別タクソノミの表示リンクに設定する要素とその親となる要素との間に親子関係のアークを設定します。
- (2) 勘定科目間の表示順序を定義するため、**order** 属性を設定します。
order 属性には 0 以上の任意の数値（小数も可）を指定できます。親の勘定科目が同一である要素は、その中で **order** 属性は一意になるように設定します。
- (3) 表示リンク上で合計ラベル、期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、**preferredLabel** 属性にそれぞれ対応するラベルロールを指定します。
なお、インスタンス値の正負及び財務諸表において表示する符号に応じて、符号反転のラベルロールを指定します。
※ 名称リンクのラベルは、「図表 6-1-1 設定対象のラベルロールの一覧」を参照してください。

6-2-3 ディメンションの設定

定義リンクでディメンションを設定する場合、表示リンクにもディメンションに関する要素の定義をする必要があります。

各要素は、定義リンクと同様の階層構造で設定し、表示リンクではアークロールとして「<http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child>」を使用します。

また、ディメンション関連の要素に標準ラベル以外のラベルを表示する場合、表示リンクの **preferredLabel** 属性に、表示に合わせたラベルロールを指定します。

6-3 定義リンクの定義

定義リンクでは、IFRS タクソノミで定義されている勘定科目と、開示書類等提出者が追加した要素とを関連付けします。

ディメンションを利用する場合、定義リンクを必ず再構成（リキャスト）します。

6-3-1 定義リンク定義の規約

定義リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する定義リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの定義リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-3-2 ディメンションの設定

ディメンション関連の要素を追加する場合、定義リンクに定義します。

設定時には、表示リンクにも同様の階層構造を定義します。なお、ディメンションのデフォルト要素は、拡張リンクロール「[990000] Axis - Defaults」に含まれています。

6-3-2-1 表要素のみ追加する場合

IFRS タクソノミに軸要素、ドメイン及びメンバーのみ用意されているディメンションを利用する場合は、表要素を追加する必要があります。追加した表要素は、定義リンクに定義します。

6-3-2-2 ドメイン又はメンバーがインスタンス値を持たない場合

ドメイン又はメンバーがインスタンス値を持たない場合は、usable 属性を設定します。詳細は、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』を参照してください。

資本の内訳項目 [軸]の構成要素及びセグメント [軸]の構成要素に設定します。

6-4 計算リンクの定義

計算リンクの定義について説明します。

開示書類等提出者の開示する財務諸表に合わせて、計算リンクを再構成（リキャスト）します。

6-4-1 計算リンク定義の規約

計算リンクは、次の規約に従って定義します。



- ・開示書類等提出者が作成する計算リンクベースファイルは、一つの提出者別タクソノミにつき 1 ファイルのみです。
- ・IFRS タクソノミの計算リンクベースファイルを直接修正しないでください。

6-4-2 計算リンクの定義方法

提出者別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間のアークを追加します。その際に勘定科目の貸借区分（balance 属性）に注意して適切な計算リンクの加算減算区分（weight 属性）を設定します。

加算する場合は加算減算区分に「1」を指定し、減算する場合は加算減算区分に「-1」を指定します。

また、勘定科目間の加減算関係を定義するため、order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値（小数も可）を指定できます。親の勘定科目が同一である要素は、その中で order 属性は一意になるように指定します。

6-4-3 計算リンク定義時の注意事項

計算リンクを定義する際の注意事項について説明します。

6-4-3-1 勘定科目間の期間時点区分が異なる場合

次の図表のように、期間時点区分（periodType 属性）が異なる場合は、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクは設定できません。

図表 6-4-1 計算リンクの設定ができない例

No	要素	期間時点区分	金額
(1)	現金及び現金同等物の増加額又は減少額	duration	500
(2)	現金及び現金同等物の期首残高	instant	100
(3)	現金及び現金同等物の期末残高	instant	600

**期間時点区分が異なるため、
(1) (2) (3) の要素間に計算リンクは設定できません。**

加減算関係
が成立

6-4-3-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性

開示書類等提出者は、インスタンス値（xsi:nil 属性が「true」を含む。）を指定する要素間の加減算関係を適切に表すよう、計算リンクを定義します。

 参照 『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』

7

提出者別タクソノミを 作成する際の注意事 項

● ●

本章では、その他の提出者別タクソノミ作成時に注意することについて説明します。

7-1 持分変動計算書

持分変動計算書は、純資産の勘定科目と変動事由（遡及処理を含む。）の組合せで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表本表とは異なる対応が必要となります。

IFRS タクソミでは、持分変動計算書はディメンションを使用して表現されます。具体的には、純資産の勘定科目が軸要素（「資本の内訳項目 [軸]」）のメンバーで、また、変動事由が表示項目でそれぞれ表されます。なお、IFRS タクソミの「遡及適用及び遡及的修正再表示軸」は、使用しないものとします。開示書類等提出者は、提出者別タクソミで表示項目用の要素を追加することによって対応します。要素の定義内容は、「図表 7-1-1 会計方針の変更による累積的影響額の設定値」及び「図表 7-1-2 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値」を参照してください。

図表 7-1-1 会計方針の変更による累積的影響額の設定値

項目		設定内容
●スキーマファイルに設定		
要素名		CumulativeEffectsOfChangesInAccountingPolicies
属性	type	monetaryItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	instant
	balance	credit
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		
標準ラベル	（日本語）	会計方針の変更による累積的影響額
	（英語）	Cumulative effects of changes in accounting policies

図表 7-1-2 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値

項目		設定内容
●スキーマファイルに設定		
要素名		RestatedBalance
属性	type	monetaryItemType
	substitutionGroup	item
	periodType	instant
	balance	credit
	abstract	false
●名称リンクファイルに設定		
標準ラベル	（日本語）	会計方針の変更を反映した当期首残高
	（英語）	Restated balance

7-1-1 項目追加時の各リンクベースの定義

純資産の勘定科目を追加する場合は、メンバーとして表示リンク及び定義リンクに要素を追加します。変動事由を追加する場合は、表示項目として表示リンク、計算リンク及び定義リンクに要素を追加します。

7-2 注記事項のテキストブロックでのタグ付け

財務諸表注記事項は、詳細タグ付けする範囲を含め、その全体を 1 つ又は複数のテキストブロックでタグ付けします。テキストブロックの粒度の選定は任意とします。

IFRS タクソミに用意されている拡張リンクロールは利用せず、財務諸表注記の拡張リンクロール（「図表 7-2-1 財務諸表注記事項の拡張リンクロール」）を参照）及び財務諸表注記のタイトル項目（「図表 7-2-2 財務諸表注記事項のタイトル項目」を参照）をそれぞれ一つずつ追加し、その配下に注記事項のテキストブロック全てを記載順に配置します。

詳細タグ付けする注記事項については、注記事項のテキストブロックを注記事項ごとの拡張リンクロールと財務諸表注記の拡張リンクロールの両方に配置します。（例えば、セグメント情報を詳細タグ付けする場合は、セグメント情報のテキストブロックをセグメント情報の拡張リンクロールと財務諸表注記の拡張リンクロールの両方に配置します。）

図表 7-2-1 財務諸表注記事項の拡張リンクロール

項目	設定内容
roleID	ias_1_2017-03-09_role-800501
roleURI	http://xbrl.ifrs.org/role/ifrs/ias_1_2017-03-09_role-800501
definition	[800501] 財務諸表注記
usedOn	presentationLink、calculationLink、definitionLink
宣言箇所	提出者別タクソミのスキーマファイル

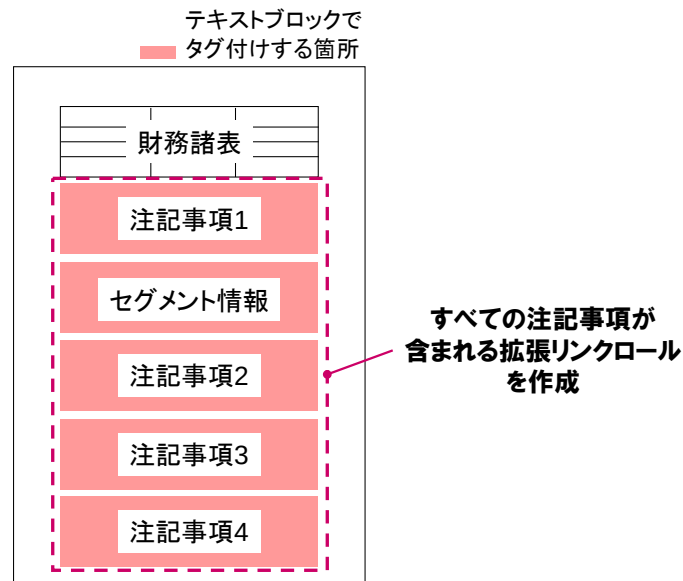
図表 7-2-2 財務諸表注記事項のタイトル項目

項目	設定内容
●スキーマファイルに設定	
要素名	NotesToFinancialStatementsAbstract
属性	属性の設定内容については、『提出者別タクソミ作成ガイドライン』を参照し、設定してください。
●名称リンクファイルに設定	
標準ラベル	（日本語） 財務諸表注記 [タイトル項目]
	（英語） Notes to financial statements [abstract]

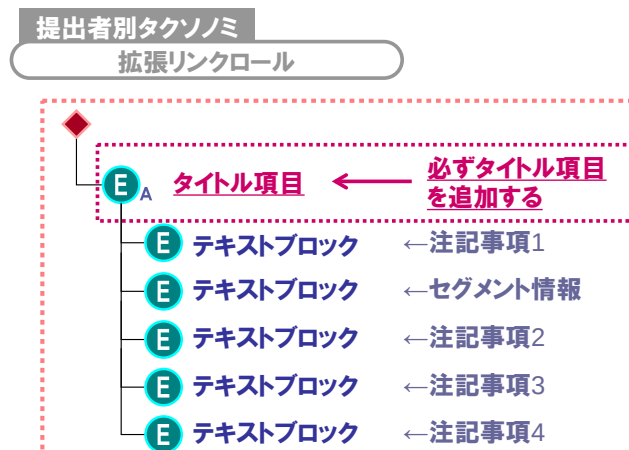
7-2-1 注記番号ごとにタグ付けをする場合

注記事項ごとにタグ付けする場合は、「図表 7-2-3 注記番号ごとにタグ付けをする場合」及び「図表 7-2-4 注記番号ごとのタグ付けをする際のタクソミ構造」のようになります。注記番号ごとのテキストブロックは、IFRS タクソミのテキストブロックが利用可能ですが、IFRS タクソミに該当する注記番号ごとのテキストブロックが存在しない場合は、必要に応じて注記番号ごとのテキストブロックをそれぞれ追加します。

図表 7-2-3 注記番号ごとにタグ付けをする場合



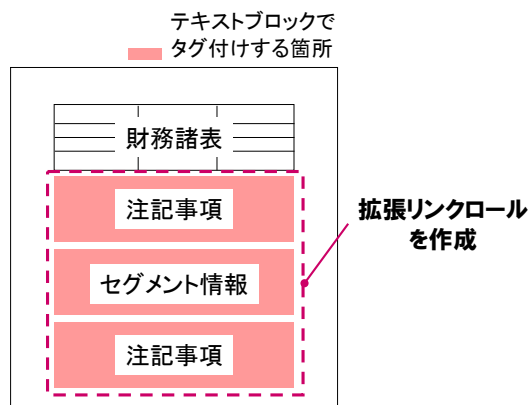
図表 7-2-4 注記番号ごとのタグ付けをする際のタクソミ構造



7-2-2 複数の注記番号をまとめてタグ付けをする場合

複数の注記事項をまとめてテキストブロックでタグ付けする場合は、次の図表のようになります。

図表 7-2-5 複数の注記番号をまとめてテキストブロックでタグ付けする場合



7-3 IFRS 適用初年度の第1四半期報告書の提出

IFRS 適用初年度の第1四半期報告書において、IFRS による前期の連結財務諸表を併せて提示する場合、EDINET タクソミの「国際会計基準による前連結会計年度に係る連結財務諸表[テキストブロック]」を用いて包括タグ付けします。詳細タグ付けはしません。

7-4 セグメント情報を詳細タグ付けする場合

EDINET タクソミの場合、開示書類等提出者は、提出者別タクソミで新たに表示項目用の要素を追加することによって対応します。「事業セグメント [軸]」配下の項目として、提出者別の報告セグメントを定義しますが、IFRS タクソミの場合、「事業セグメント [軸]」とは別に「セグメント [軸]」が設けられており、「セグメント [軸]」配下の項目として、提出者別の報告セグメントのメンバーを定義します。

セグメント情報が多軸構造になっていることに注意が必要です。

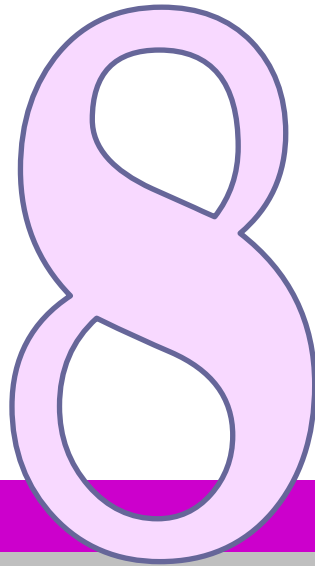
なお、セグメント表の各項目とディメンションメンバーとの対応関係については、『報告書インスタンス作成ガイドライン(IFRS 適用提出者用)』を参照してください。

図表 7-4-1 セグメント情報を詳細タグ付けする場合のタクソミ構造



Segments [axis]の子要素として各報告セグメントのメンバーを設定する必要があります。

※ これらは提出者別タクソミへの追加要素の事例であり、具体的な要素は提出者ごとに異なります。



要素選択について

● ●

本章では、IFRS タクソノミの要素を選択する際に注意することについて説明します。

8-1 要素選択の指針

IFRS タクソノミを用いてタグ付けする場合、必要に応じてラベルの上書き及び用途別ラベルの追加が可能です（「6-1-1-1 名称リンクの上書きについて」を参照。）。IFRS タクソノミのラベルは、要素概念を忠実に表現することに重きを置く傾向があり、また、英語で作成されたものの翻訳であるため、実際の日本語財務諸表で表示される勘定科目（以下「表示科目」という。）と乖離することが多いと想定されます。したがって、IFRS タクソノミでのタグ付けに当たっては、要素概念の理解に基づいて用いるべき要素を選択する必要があります。IFRS タクソノミの各要素の概念定義は、documentation ラベルに記載されています。要素概念の理解のために利用することができます。

8-1-1 財務諸表本表科目

財務諸表本表で用いる勘定科目は、主として次の拡張リンクロール（以下「ELR」という。）に配置されています。

- ・ 財政状態計算書
 - [210000] Statement of financial position, current/non-current
 - [220000] Statement of financial position, order of liquidity
 - [800100] Notes – Subclassifications of assets, liabilities and equities
- ・ 損益計算書及び包括利益計算書
 - [310000] Statement of comprehensive income, profit or loss, by function of expense
 - [320000] Statement of comprehensive income, profit or loss, by nature of expense
 - [410000] Statement of comprehensive income, OCI components presented net of tax
 - [420000] Statement of comprehensive income, OCI components presented before tax
 - [650000] Statement of income and retained earnings, additional disclosures
 - [800200] Notes – Analysis of income and expense
 - [861000] Notes – Analysis of other comprehensive income by item
 - [838000] Notes – Earnings per share
- ・ 持分変動計算書
 - [610000] Statement of changes in equity
 - [710000] Statement of changes in net assets available for benefits
 - [800400] Notes – Statement of changes in equity, additional disclosures
- ・ キャッシュ・フロー計算書
 - [510000] Statement of cash flows, direct method
 - [520000] Statement of cash flows, indirect method
 - [800300] Notes – Statement of cash flows, additional disclosures

IFRS タクソノミの要素は、財務諸表本表で用いる要素と注記事項で用いる要素を区分していません。したがって、上記以外の ELR のみに現れる要素であっても稀に財務諸表本表科目の概念としても適切で財務諸表本表でも利用可能なものがあります。

図表 8-1-1 財務諸表本表で利用可能なその他の要素の例示

ELR	要素	表区分
[817000] Notes - Business combinations	割安購入取引で認識した利得	PL
	取得企業が企業結合前に保有していた被取得企業への資本持分を公正価値に再測定した結果として認識した利得(損失)	PL

8-1-2 要素概念の粒度

表示科目と概念的に完全一致しない場合でも、表示科目の概念が選択候補の要素の概念に包含される場合には、当該要素を用いることができます。ただし、複数の候補がある場合には、最も厳密性の高い要素を選択してください。また、複数の表示科目を包含する関係にある要素を用いることはできません。

例 1: 「持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分」は、「持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の純利益（純損失）に対する持分」とは完全一致しません（前者は、関連会社のみですが、後者は、関連会社及び共同支配企業のため。）。しかし、「持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分」の代わりに「持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の純利益（純損失）に対する持分」を用いることを可とします。「持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分」は、「持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の純利益（純損失）に対する持分」に包含され、かつ、より厳密性の高い要素が他にないからです。

なお、「持分法で会計処理している関連会社の純利益（純損失）に対する持分」及び「持分法で会計処理している共同支配企業の純利益（純損失）に対する持分」の両方をそれぞれ開示している場合には、「持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の純利益（純損失）に対する持分」を用いることはできません。

例 2: 「減価償却費」という表示科目に対して、「減価償却費及び償却費」という IFRS タクソノミ要素を用いることはできません。なぜなら、「減価償却費」という要素が IFRS タクソノミにあるからです。

8-1-3 正値負債を持つ要素

正値の場合と負債の場合を一つの要素で表す要素（以下「正値負債要素」という。）は、正値のみの場合にも負債のみの場合にも使用できます。ただし、正値のみの場合の要素（以下「正値要素」という。）及び負債のみの場合の要素（以下「負債要素」という。）が別途用意されている場合は注意が必要です。総額表示すべき場合又は正値と負債で表示区分が異なる場合は、正値要素又は負債要素を用いる必要があります。正値負債要素の用途が正値要素及び負債要素の用途とは異なる可能性があります。

例 1: 「営業活動からの純利益（純損失）」は、前期当期とも純利益の場合、前期当期とも純損失の場合及び前期当期のいずれかが純利益でいずれかが純損失の場合の三つの場合で使用可能です。

例 2: 「確定給付負債（資産）の純額」(Net defined benefit liability (asset)) は、正値負債要素ですが、別途「確定給付資産の純額」(Net defined benefit asset) 及び「確定給付負債の純額」(Net defined benefit liability) があります。確定給付負債（資産）は、財政状態計算書に記載する場合は、表示するセクションにより用いるべき要素が異なるので、表示セクションの区分がない「確定給付負債（資産）の純額」は、注記事項のみに用いる要素であり、財政状態計算書で用いる

ことはできません。

8-1-4 流動非流動区分

流動非流動区分のない勘定科目の類似要素として流動非流動区分のある勘定科目が用意されているものがあります。この場合、流動非流動区分のある財政状態計算書では、流動非流動区分のある要素を用い、流動非流動区分のない財政状態計算書では、流動非流動区分のない要素を用いる必要があります。ラベルに流動非流動区分がない要素については、流動非流動区分を持つ類似要素がないか注意が必要です。

例 1：「短期借入金」、「長期借入金の 1 年以内返済分」、「その他の長期借入金の非流動部分」及び「長期借入金の非流動部分」は、流動非流動区分のある財政状態計算書でのみ用いることができます。一方、「借入金」は流動非流動区分のない財政状態計算書でのみ用いることができます。

例 2：「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」は、流動非流動区分のある財政状態計算書及び流動非流動区分のない財政状態計算書のいずれにおいても用いることができます。流動非流動区分のある財政状態計算書において、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」が非流動に分類されることはないからです(IAS1.56)。

8-1-5 実質的判断

選択しようとしている IFRS タクソノミの要素概念が、自社が意図する表示科目の概念と整合しているか否かを判断するに当たっては、実質的な判断が必要とされる場合があります。各要素の documentation ラベルに記載されている要素概念の定義が参考になります。

例：IFRS タクソノミでは、「無形資産」という表示科目に対して、「のれん以外の無形資産」及び「無形資産及びのれん」の二つを用意しています。開示する数値ののれんの扱いを考慮して、いずれか適切な方を選択してください。

間接法のキャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローの表示科目において、「～に係る調整」という文言が省略されている場合、当該文言を補って要素選択を検討する必要があります。

例：営業活動によるキャッシュ・フローにおける「棚卸資産の増減額（△は増加）」という表示科目に対しては、「棚卸資産の減少（増加）に係る調整」を選択することができます。

「その他の〇〇」という表示科目は、一般的には、「個別に表示されないものの集合」と理解されますが、「その他」の内容が具体的なものである場合もあります。その場合は、具体的な内容に基づき要素を選択できる可能性があります。

例：「持分法で会計処理している投資」と並んで表示される「その他の投資」は、実質的には「持分法で会計処理する投資以外の投資（非流動）」と同一であると判断し、「持分法で会計処理する投資以外の投資（非流動）」を用いることが可能です。

8-2 要素選択の具体例

次の図表は、IFRS 財務諸表本表における日本語表示科目の具体例とそれに対応して選択可能な IFRS タクソノミ要素の候補を参考例として表しています。実際の要素選択に当たっては、各社の勘定科目の具体的内容に基づき検討してください。

図表 8-2-1 要素選択の具体例

日本語表示科目	選択候補となる IFRS タクソノミ要素
財政状態計算書	
資産	
営業債権	・売掛金(流動) ・売掛金(非流動) ・売掛金
未収法人所得税	・当期税金資産: 流動 ・当期税金資産: 非流動 ・当期税金資産
デリバティブ資産	・デリバティブ金融資産(流動) ・デリバティブ金融資産(非流動) ・デリバティブ金融資産
退職給付に係る資産	・確定給付資産の純額(流動) ・確定給付資産の純額(非流動) ・確定給付資産の純額
無形資産	のれんを含まない場合は、 ・のれん以外の無形資産 のれんを含む場合は、 ・無形資産及びのれん
その他の投資 (持分法で会計処理する投資と併記されている場合)	・持分法で会計処理する投資以外の投資(非流動)
小計 (売却目的保有に分類される資産の前)	・流動資産(売却目的保有又は所有者分配目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを除く) ※「小計」は合計ラベルに追加設定可能です。
負債	
政府補助金繰延収益	・政府補助金(流動) ・政府補助金(非流動) ・政府補助金 ※この要素が繰延収益であることは、documentation ラベルに記載があります。
未払法人所得税	・当期税金負債: 流動 ・当期税金負債: 非流動 ・当期税金負債
デリバティブ負債	・デリバティブ金融負債(流動) ・デリバティブ金融負債(非流動) ・デリバティブ金融負債
資産除去債務	・廃棄、原状回復及び再生費用に係る引当金(流動) ・廃棄、原状回復及び再生費用に係る引当金(非流動) ・廃棄、原状回復及び再生費用に係る引当金
退職給付に係る負債	・確定給付負債の純額(流動) ・確定給付負債の純額(非流動) ・確定給付負債の純額

日本語表示科目	選択候補となる IFRS タクソノミ要素
小計 (売却目的保有に分類される資産に直接関連する負債の前)	・流動負債(売却目的保有に分類された処分グループに含まれている負債を除く) ※「小計」は合計ラベルに追加設定可能です。
資本	
その他の資本の構成要素	・その他の剰余金 ※「その他の資本持分」を用いることはできません。「その他の資本持分」は、株式資本を持たない事業体が用いる科目です(documentation ラベルを参照)。
損益計算書及び包括利益計算書	
営業利益(損失)	・営業活動からの純利益(純損失)
持分法による投資損益	・持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の純利益(純損失)に対する持分
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 (純損益に振り替えられることのないその他の包括利益の内訳)	・その他の包括利益(税引後): 資本性金融商品に対する投資による利得(損失) ・その他の包括利益(税引前): 資本性金融商品に対する投資による利得(損失)
持分変動計算書	
新株発行費用	・株式発行関連コスト
非支配持分の取得及び処分	・支配の喪失には至らない子会社に対する所有持分の変動による増加(減少): 資本
その他の資本の構成要素	・その他の剰余金 [メンバー] ※「その他の資本持分 [メンバー]」を用いることはできません。「その他の資本持分 [メンバー]」は、株式資本を持たない事業体が用いる科目です(documentation ラベルを参照)。
キャッシュ・フロー計算書	
支払利息	・金利費用に係る調整
持分法による投資損益	・持分法で会計処理される投資の未分配利益に係る調整
短期借入金の純増減額(△は減少)	・短期借入金の増加(減少)から生じた(に使用された)キャッシュ・フロー
子会社の取得による支出	・子会社又はその他の事業に対する支配の獲得に使用されたキャッシュ・フロー(投資活動に分類)
有価証券の取得による支出	・他の企業の資本性金融商品又は負債性金融商品の取得のためのその他の支出(投資活動に分類)
有価証券の売却による収入	・他の企業の資本性金融商品又は負債性金融商品の売却によるその他の収入(投資活動に分類)



提出者別タクソノミ作成ガイドライン (IFRS 適用提出者用)(案)

平成 29 年 11 月
